

## いじめ重大事態「調査報告書」の調査結果を受けた再発防止策

### 1 今回の事案を受けて新たに取り組む事項

#### (1) 学校における再発防止策

- ・「北九州市いじめ防止校内研修パッケージ（追補版）」を新たに作成し、夏休み中に全教職員が受講する。

※

- ・「北九州市いじめ防止校内研修パッケージ」を活用した年間を通しての校内研修の実施

※ 「いじめ防止対策推進法について」、「いじめの定義について」、「いじめの認知について」、「重大事態の再発防止について」など、6項目のテーマごとに作成した研修資料をもとに校内研修を実施する。

- ・校内いじめ問題対策委員会の議事録、面談記録の作成、保管及び引継ぎ等組織対応の徹底

#### (2) 市教育委員会における再発防止策

- ・全ての小・中・特支・高の学校長による臨時校長研修会の実施
- ・いじめ重大事態の再発防止策の基本方針への反映と実施状況の確認・検証
- ・議事記録のひな形配布やスクールロイヤーによる議事録の作成保管に係る研修実施

### 2 これまでの取り組みをより一層強化する事項

調査報告書には学校及び教育委員会の対応が十分でなかったと指摘されている。

これまでの取り組みをさらに強化していく。

- (1) 児童生徒へのいじめの未然防止教育の充実
- (2) いじめ重大事態への早期対応
- (3) 教職員に対する研修
- (4) 児童生徒に関する対応状況の共有と共通理解
- (5) 校内いじめ問題対策委員会の定期的開催と会議記録の作成の徹底
- (6) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職の活用
- (7) 「学校いじめ防止基本方針」の周知徹底と遵守